

物品の電子入札における運用の一部変更について

岡山市水道局

物品の電子入札システムによる入札・見積合わせにおいて、一旦提出された入札書・見積書は、引き換え又は撤回を認めていませんが、開札予定日時までに管財課契約係に所定の入札（見積）書錯誤届を提出し、水道局が錯誤と認めた入札書・見積書は無効とします。

なお、開札後は、入札（見積）書錯誤届は提出できませんので、有効な入札書・見積書として扱います。

【問い合わせ先】

岡山市水道局

総務部管財課契約係 TEL 086-234-5917

入札(見積)書錯誤届

令和 年 月 日

岡山市水道事業管理者 様

住 所

商号又は名称

代 表 者 名

㊞

下記の電子入札(見積)案件の入札(見積)書について錯誤がありましたので、入札(見積)を無効とさせていただきますようお願いいたします。

なお、本案件の入札(見積)に以後参加できないことについて、異議申立ては行いません。

記

1 件 名

2 開札予定日時 令和 年 月 日 時 分

3 理由(具体的に)

※ 本届の受付は開札前までとします。

開札予定日時までに岡山市水道局総務部管財課契約係へ届けてください。